

尻別川の減災に関する取組方針 フォローアップ

令和5年6月末日時点

資料2

No.	大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					これまでの取組内容(H28~R2)	R4実施状況	今後の取組内容(R3~7)	取組に向けた課題
						R3	R4	R5	R6	R7				
1	ハード対策	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策	堤防整備、河道掘削、浸食・洗掘対策、河畔林伐開	小樽開発建設部 後志総合振興局	~令和7年度						○河道掘削(豊田地区)を実施(小樽開発建設部) ○堤防整備(倶知安地区)を実施(後志総合振興局 小樽建管) ○浸食・洗掘対策(喜茂別地区)を実施(後志総合振興局 小樽建管) ○河道掘削(喜茂洗掘対策)を実施(後志総合振興局 小樽建管) ○尻別川外河川の掘削・伐木実施(後志総合振興局 小樽建管)	○河道掘削(豊田地区)を継続実施(小樽開発建設部) ○堤防整備、河道掘削、浸食洗掘対策(各地区)を実施(後志総合振興局 小樽建管) ○尻別川外河川整備等を継続実施(後志総合振興局 小樽建管) ○尻別川外河川の掘削・伐木を継続実施(後志総合振興局 小樽建管)	○工事実施に必要な予算確保(小樽開発建設部) (後志総合振興局 小樽建管)	
2			特に高齢者等の災害時要配慮者に配慮した、新たな防災通信システムの整備、防災行政無線の改良等による確実な情報伝達方法の確立・管理	蘭越町、ニセコ町、真狩村、喜茂別町、京極町、倶知安町	~令和7年度						○行政通信システムとして屋外スピーカー、各戸端末の設置完了(H28蘭越町、R1京極町) ○防災行政無線の屋外スピーカー(3箇所)、戸別受信機のデジタル化完了(H30-R元 真狩村) ○情報伝達端末としてIP告知端末を希望世帯に設置済(R1)。あわせて同様の内容を発信できるスマートフォン向けアプリを提供開始(喜茂別町)	○行政通信システムの各戸端末の無停電装置の更新(港地区全戸交換完了)(蘭越町) ○個別受信機(防災ラジオ)の改良に伴う住民への配分を継続実施(ニセコ町) ○防災行政無線個別受信機の再配分(倶知安町) ○町公式Lineによる防災情報の発信開始(倶知安町)	○個別受信機(防災ラジオ)の改良に伴う住民への再配分(ニセコ町) ○行政通信システムの各戸端末の無停電装置の更新(R5継続実施)(蘭越町) ○防災行政無線個別受信機の再配分(倶知安町)	○行政通信システムを活用した訓練が必要
3			排水計画に基づく樋門釜場の整備	小樽開発建設部 後志総合振興局	~令和7年度						○国管理区間における排水箇所、排水準備計画の一部を検討(小樽開発建設部) ○道管理区間における排水箇所、排水準備計画の一部を検討(後志総合振興局 小樽建管)	○尻別川水系尻別川(オロッコ川)に釜場を設置(後志総合振興局 小樽建管)	○排水計画の検討とあわせて釜場整備箇所を検討(小樽開発建設部) ○釜場を設置予定(R5)(小樽開発建設部) ○排水計画の検討とあわせて釜場整備箇所を検討(後志総合振興局 小樽建管)	○工事実施に必要な予算確保(小樽開発建設部) (後志総合振興局 小樽建管)
4	大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取り組み	■情報伝達、避難計画等に関する事項	道路管理者との連携による、避難経路及び、避難行動の遅れに備えた沿道施設の活用検討	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村	~令和7年度						-	○取組機関において、活用を検討(流域7町村)		
5			道路管理者等による、浸水に伴う交通途絶情報を共有する連絡体制の確立	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村、警察、JR北海道(株)	~令和7年度						-	○取組機関において、連絡体制の確認、減災対策協議会での周知		
6			地域毎の利用可能避難施設までの避難時間を踏まえた、避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上	小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、流域7町村、警察	~令和7年度						国管理区間 ○蘭越町の体制変更に伴い検討会を開催し、タイムラインを改定 道管理区間 ○気象情報を加味したタイムライン素案を対象市町村に配布 ○内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」改定に沿った形でタイムラインの改良を行うために協力(札幌管区気象台) ○札幌建設管理部が実施したタイムラインの説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施(札幌管区)	○タイムラインの改定(倶知安町)	国管理区間 ○今後も出水後の振り返りや訓練等を継続 道管理区間 ○継続実施(後志総合振興局 小樽建管) ○タイムラインの改良(見直し)(倶知安町) ○継続実施(札幌管区気象台)	
7			タイムラインを活用した、関係機関との連携による訓練の実施	小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、流域7町村、自衛隊、警察、消防	~令和7年度						国管理区間 ○蘭越町の体制変更に伴い検討会を開催	○タイムライン運用訓練の実施(小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、警察、消防) ○警察と協同した住民避難訓練及びタイムライン作成の勉強会を開催(ニセコ町) ○自治体の避難訓練に参加(警察)	国管理区間 ○継続実施 道管理区間 ○訓練を実施	
8			各地域における避難指示等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容についての町職員向けマニュアルの作成及び、地域防災計画の見直し	蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、京極町、倶知安町	~令和7年度						○避難勧告等の判断・伝達マニュアル(R2.7.1)改定済(ニセコ町) ○地域防災計画の見直しを実施、一部反映済(R2)(京極町)	○避難指示等の判断・伝達マニュアル(R5.3)修正(蘭越町) ○地域防災計画の見直しを実施(R5.3)(蘭越町) ○避難指示等の判断・伝達マニュアル(R4.6.23)改訂済(ニセコ町)	○マニュアル作成、地域防災計画への反映(流域6町村) ○定期的又は必要の都度、マニュアル及び計画の見直しを実施(蘭越町)	
9			水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等の実施	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村、自衛隊、警察、消防	~令和7年度						-	-	○避難場所の検討、避難訓練を実施(流域7町村) ○住民避難訓練を実施(R5.7予定)(蘭越町)	
10			隣接町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村、警察	~令和7年度						-	-	○各自治体のハザードマップを共有、広域避難体制検討	
11			分かりやすい洪水予報伝達文への改良	小樽開発建設部、札幌管区気象台	~令和7年度						○洪水予報の警戒レベルの追記(R1) ○大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2)	○洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表するよう改善	○継続実施	
12			危機管理型水位計による洪水時の避難指示等の発令判断に活用できる水位情報及び河川監視カメラ画像の提供	小樽開発建設部、後志総合振興局	~令和7年度						○危機管理型水位計18カ所設置済、簡易河川監視カメラを18カ所設置済(小樽開発建設部) ○危機管理型水位計を18箇所設置済。簡易河川監視カメラを11箇所設置済(後志総合振興局 小樽建管) ○避難指示等の判断材料としている(蘭越町、ニセコ町、喜茂別町、倶知安町)	○情報提供を継続(小樽開発建設部、後志総合振興局)	○当面の整備完了。情報提供を継続。	○避難判断情報としての活用周知(小樽開発建設部) (後志総合振興局 小樽建管)
13			警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警報級の可能性)」の情報提供	札幌管区気象台	~令和7年度						○H31.3に改訂となった内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえた気象情報と避難判断等について普及啓発を実施(札幌管区気象台)	○気象庁ホームページで「早期注意情報(警報級の可能性)」の地図表示コンテンツの提供開始	○継続実施	-
14			要配慮者利用施設等における避難確保計画等の作成及び訓練に関する支援・情報共有	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、喜茂別町、京極町、倶知安町	~令和7年度						○令和2年度に地域防災計画資料編に対象施設を記載完了(倶知安町)	○避難計画未作成の施設に対し、作成指導等を実施(後志総合振興局社会福祉課) ○要配慮者利用施設等における避難確保計画等作成内容を確認(蘭越町)	○地域防災計画に対象施設を今後記載予定(蘭越町、京極町、喜茂別町) ○避難確保計画等内容に修正すべき点があり、R5指導・改善を図る(蘭越町)	
15			福祉関係者を含めた減災情報等の共有、取組の検討・調整	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村	~令和7年度						○防災ガイド・マップを福祉施設に施設に設置している(蘭越町、喜茂別町、ニセコ町) ○要配慮者の情報を福祉部門と防災部門で共有している(喜茂別町) ○防災と福祉部門(ケア会議)で要配慮者の情報共有や防災対策について意見交換を実施(ニセコ町)	○施設入所者の状況に応じ、避難経路確保等を検討・指導(後志総合振興局社会福祉課) ○要配慮者の情報を福祉部門と防災部門で共有している(喜茂別町) ○継続実施(蘭越町) ○防災と福祉部門(ケア会議)で要配慮者の情報共有や防災対策の意見交換を継続実施(ニセコ町)	○継続実施(蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町) ○R5年度中に防災ハザードマップを更新し、福祉施設に再設置等実施	
16			住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村	~令和7年度						○地域住民(中央通地区)を主体としたニセコ町ふれあいマップ(防災編・魅力編)の作成(ニセコ町)	○地域住民(福井地区)を主体としたニセコ町ふれあいマップ(防災編・魅力編)づくりの取組み(ニセコ町)	○今後検討(蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町)	小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール作成(国土交通省)
17			スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供及び洪水予報等のプッシュ型で情報発信の実施	小樽開発建設部	~令和7年度						-	○川の防災情報によるリアルタイムの情報提供、洪水予報等の発表を実施(小樽開発建設部)	-	

尻別川の減災に関する取組方針 フォローアップ

令和5年6月末日時点

資料2

No.	大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					これまでの取組内容(H28~R2)	R4実施状況	今後の取組内容(R3~7)	取組に向けた課題		
						R3	R4	R5	R6	R7						
18	大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取り組み	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	想定し得る最大規模も含めた浸水想定区域図等、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	小樽開発建設部、後志総合振興局	~令和7年度						○尻別川(道管理区間)における想定最大規模の浸水想定区域図等を公表(後志総合振興局 小樽建管)	○必要に応じて、浸水区域図の更新を実施	国管理区間 平成28年6月30日に公表済み			
19			想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づいたハザードマップの作成と周知	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村	~令和7年度						○想定最大規模での浸水想定に基づくハザードマップを作成し全戸配布済(喜茂別町、倶知安町、京極町、ニセコ町) ○ハザードマップに関する町内7会場において説明会を実施(蘭越町)	○想定最大規模での浸水想定に基づくハザードマップの見直し検討を実施(蘭越町)	○継続実施 ○想定最大規模での浸水想定に基づくハザードマップを見直し・作成し全戸配布(R5.3配布予定)(蘭越町) ○R5防災マップ修正(留寿都村) ○支流域の浸水想定区域を加えたハザードマップの作成・全戸配布(R5)(倶知安町)			
20			想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、喜茂別町	~令和7年度						-	想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づくハザードマップの見直し検討を実施(蘭越町)	○防災ハザードマップ作成(R6.3作成予定)(蘭越町) ○今後検討(喜茂別町)			
21			児童・生徒を中心に尻別川の洪水特性を踏まえた防災教育の実施	小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、流域7町村	引き続き定期的に実施						○蘭越小学校、蘭越中学校にて防災学習教育を実施(小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町) ○倶知安町東小学校にて防災学習教育を実施(後志総合振興局小樽建管、倶知安町) ○倶知安北陽小学校にて防災教育を実施(倶知安町) ○京極小学校にて防災教育を実施(京極町)(R2)	○蘭越小学校、蘭越中学校にて防災学習教育を実施(小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町) ○昆布小学校夏休み防災教室にて防災教育を実施(蘭越町) ○蘭越中学校(2年生を対象とした)防災教育を実施(蘭越町) ○京極小学校にて防災教育を実施(京極町) ○倶知安小学校にて防災教育を実施(倶知安町)	○継続実施 蘭越小学校での防災学習実施に向けた支援(小樽開発建設部) ○防災学習実施に向けた支援を継続実施(後志総合振興局小樽建管) ○蘭越中学校における防災学習教育を継続実施(後志総合振興局、蘭越町) ○倶知安内小学校にて防災教育を継続(倶知安町) ○京極小学校にて防災教育を継続(京極町)			
22			関係機関の職員及び住民を対象とした、防災支援機関と連携した水防災に関する防災講演会や講習会の開催	小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、留寿都村、喜茂別町、京極町、警察	引き続き定期的に実施						○住民を対象とした防災講演会を開催(小樽開発建設部、蘭越町) ○各種警察活動を通じて、住民に対する防災講話を実施(各警察署)	○防災講演会を開催(小樽開発建設部) ○小樽建設管理部技術職員研修会で講義を実施(札幌管区気象台) ○気象予報士・防災士(國本美華(ウェザーマップ))による防災講演会の実施(蘭越町) ○防災講演会を開催(テレビ局、大学、ニセコ町の共催) ○自治体の訓練参加時に講話を実施(警察)	○継続実施			
23			消防組合・建設協会等と連携した「水防工法実技訓練」の開催	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村、自衛隊、警察、消防	引き続き定期的に実施						毎年度実施(蘭越町、他取組機関)	○水防工法実技訓練の実施(小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、自衛隊、警察、消防)	○継続実施			
24			ホームページや広報誌等を活用した、住民の水防災意識啓発のための広報の充実	小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、流域7町村、警察	引き続き定期的に実施						○水防災に関わる情報をHP、広報誌の掲載、パネル展等を実施(小樽開発建設部) ○流域7町村に防災に関する広報用の原稿を提供(札幌管区気象台) ○警察広報活動の一環として、署ホームページ、交番等発行の広報紙による広報を実施(警察)	○HPに掲載している「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組及び重要水防箇所の情報を更新(小樽開発建設部) ○流域7町村に防災に関する広報用の原稿の提供を継続実施(札幌管区気象台) ○町HP・広報誌による広報活動を実施(蘭越町) ○北海道警察のホームページやミニ広報誌により広報を実施した。(警察)	○継続実施	○世代を問わないわかりやすい広報、イベント等地域住民が集まる場所を活用し、より効果的な広報の充実が必要		
25			住民、関係機関が連携した避難訓練等の検討・調整	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村	~令和7年度							○自主防災組織(住民)による避難訓練(倶知安町)	今後検討(ニセコ町、真狩村、喜茂別町、京極町) ○役場・消防・住民による避難訓練を実施(R5.7予定) ○継続実施(倶知安町)			
26			洪水氾濫被害軽減のための的確・迅速な水防活動に関する取り組み	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項	毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、真狩村、京極町、自衛隊、警察、消防、JR北海道(株)、北海道電力(株)	引き続き定期的に実施						○重要水防箇所の見直しを実施 災対策協議会幹事会にて重要水防箇所を共有済(小樽開発建設部) ○水害リスクの高い箇所の共同点検(国管理区間)実施	○水害リスクの高い箇所の共同点検実施(小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、警察、消防)	○継続実施	
27					関係機関が連携した急激な水位上昇を想定した伝達訓練、水防訓練を継続実施	小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、京極町、倶知安町、自衛隊、警察、消防	引き続き定期的に実施						○尻別川の洪水を対象とした情報伝達訓練を実施。(小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、蘭越町、消防)	○洪水対応演習(伝達訓練)を実施(小樽開発建設部、札幌管区気象台、後志総合振興局、蘭越町、消防)	○継続実施	
28	迅速な水防活動を支援するため、浸水被害が大きい地区における一時的な保管方法を検討のうえ、水防資機材を充実	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、喜茂別町			~令和7年度						○水防資材(大型土のう、土のう、シート)を購入備蓄(小樽開発建設部)		○継続実施	○水防資機材購入に必要な予算確保		
29	的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団員の確保を図る	蘭越町、ニセコ町			~令和7年度						○公共施設へのチラシ・ポスターを設置(ニセコ町)	○公共施設へのチラシ・ポスターを設置(蘭越町)	○継続実施	○現時点では、必要な水防団員を確保している。(蘭越町)		
30	自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村、自衛隊、消防			~令和7年度						-	○地域防災計画(資料編)に明記(蘭越町)	○減災対策協議会にて周知			
31	社会経済活動の早期復旧のための取り組み	■氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み	想定し得る最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	小樽開発建設部、後志総合振興局、流域7町村	~令和7年度						○国管理区間における排水箇所、排水準備計画の一部を検討(小樽開発建設部) ○道管理区間における排水箇所、排水準備計画の一部を検討(後志総合振興局 小樽建管)	○排水計画の検討とあわせ釜場整備箇所を検討(小樽開発建設部)(後志総合振興局 小樽建管)				
32			防災支援機関等と連携した排水訓練を実施するとともに、訓練を通じて排水ポンプ車等の災害時の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町	引き続き定期的に実施						○排水訓練を実施(小樽開発建設部)	○排水訓練を実施(小樽開発建設部) ○出動要請について減災対策協議会にて周知(小樽開発建設部)	○排水訓練 継続実施(小樽開発建設部) ○出動要請 減災対策協議会にて周知			
33			建設協会等との協定による、水防資機材の保有状況や作業計画の確認	蘭越町、喜茂別町	~令和7年度						○建設協会と災害協定締結済み(蘭越町、喜茂別町)		○資機材の保有状況、作業計画を確認(蘭越町、喜茂別町)			
34			想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づいた災害時拠点施設等の耐水化を検討	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、真狩村、喜茂別町、京極町、倶知安町	~令和7年度						○各種災害に対応可能な役場庁舎兼防災センターの新設(R3.3)(ニセコ町) ○水害に対応可能な役場庁舎兼防災センターの新設(R3.5)(倶知安町)		○対象となる施設を検討			
35			避難遅れによる孤立者等を想定した救助活動に関わるヘリポートや避難場所等の事前調整を行い、地域防災計画へ反映	小樽開発建設部、後志総合振興局、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、自衛隊、警察、消防	~令和7年度						○道央ドクターヘリ、道防災ヘリ及び自衛隊ヘリの着陸場適地を地域防災計画に反映(蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町) ○道警ヘリの要請方法について警察署と道警本部との情報共有を図った。(警察)	○継続実施(蘭越町) ○R4年5月に地域防災計画に反映済(ニセコ町) ○道警ヘリの要請方法について警察署と道警本部との情報共有を図った。(警察)	○取組機関において、活用検討(流域6町村)			